

## 東日本大震災における水道施設の被害について -茨城県の事例- Damage of the water treatment facilities from 3.11 earthquake: Case study in Ibaraki Prefecture, Japan

田林 雄<sup>1\*</sup>, 安原一哉<sup>1</sup>, 田村誠<sup>1</sup>

TABAYASHI, Yu<sup>1\*</sup>, YASUHARA Kazuya<sup>1</sup>, TAMURA Makoto<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 茨城大学地球変動適応科学研究機関

<sup>1</sup>Ibaraki university, ICAS

茨城県は自然災害の少ない県と考えられてきたが、2011年3月11日の地震と津波で大きな被害を受けた。県内住宅の約14%が被害を受け、津波被害は県北部の沿岸域で特に大きく、液状化は鹿行地域をはじめ各地の住居地域や鹿島港、日立港等の港湾、市街地、農地、河川堤防等に著しい被害をもたらした。水道水の断水は県南と県西の一部の地域を除いて県内全域で生じた。特に、県北の北茨城市や鹿行地域、一部の県南地域等では復旧が同年の4月以降になり、水処理施設における地震の揺れや液状化による被害が顕著にみられた。

キーワード: 東日本大震災, 水道施設の被害, 液状化, 茨城県

Keywords: 3.11 earthquake, damage of the water treatment facilities, liquefaction, Ibaraki Prefecture